

財団法人仏教伝道協会

平成22年度事業計画書

財団法人仏教伝道協会は、仏教を世界に弘めるべく「仏教聖典」の各国語訳とその出版普及に努め、さらに仏教の現代的理解の促進を計るため「仏教聖典」の原典である「大蔵経」の英訳編集とその刊行、世界主要大学に「仏教講座」の開設、仏教伝道実践者の育成とその顕彰ならびに奨学金制度の継続など、各種仏教振興活動および伝道拠点の拡充を計り、以て当協会が目的としている「人類の平和なる社会の実現」に貢献すべく、平成22年度の事業計画を立案した。

・事業の状況

1(事業一)仏教聖典の現代語訳、外国語訳ならびにそれらの刊行

(1)「仏教聖典」各国語訳とその出版に関する事項(45,000 千円)

世界の人びとに仏教思想を弘め、人類の平和を念願し、仏教聖典の各国語訳と出版を続行すると共にすでに刊行している「仏教聖典」の内容を現代に即するように研究吟味して、改訂編纂に努める。

(2)「仏教聖典」の普及に関する事項(22,000 千円)

全世界の人びとに仏教の平和思想を弘めるため、日本および世界の主要ホテルや病院などの施設に「仏教聖典」を寄贈常備する。

(3)「大蔵経」の英訳編集とその刊行に関する事項(5,000 千円)

世界の人びとに仏教を理解していただくために進めている「大蔵経」英訳の編纂作業を日本の英訳大蔵経編集委員会と米国の英訳大蔵経出版委員会の協力のもと、米国バークレー市・仏教翻訳研究センターより、継続刊行する。

2(事業四)仏教研究学生に対する奨学金の支給(6,000 千円)

日本において仏教の研究を志す外国人に奨学金を給付し、仏教興隆を計る。

3(事業五)仏教音楽の現代化とその普及(7,800 千円)

仏教音楽を広く社会に弘めるとともに、その現代化を計り、仏教普及に努める。

4(事業七)内外仏教諸教派との協力交流および他宗教との協力等目的達成と認める
事業

七-(1) 仏教伝道文化賞の贈呈に関する事項(10,000 千円)

仏教伝道に貢献された方々に仏教伝道文化賞、功労賞を贈呈し、以て仏教伝道実践者の顕彰をする。

七-(2) 仏教伝道実践者の育成ならびに各種活動の推進に関する事項
(1,500 千円)

仏教の現代的理解の促進と布教活動振興のため、実践布教研究会などを開催し、伝道者の育成を計り、以て仏教興隆に資する。

七-(3) 宗教教育教材の施本刊行について(42,000 千円)

「仏教聖典を活かす会」「さんぼうの会」などの各種文化活動を充実させ、併せて宗教教育教材などの刊行に努める。

七-(4) 内外の宗教団体・学術団体等との交流に関する事項(100,000 千円)

仏教を通して内外の宗教団体・学術団体等の交流を深め、国際的な相互理解と仏教の普及活動を助成する。

UC バークレー仏教学教授ダンカン・ウィリアムス氏を中心に、英語の仏教研究資料をインターネット上で閲覧できるようにデータベース化する事業「BDK 無限プロジェクト」を引き続き支援する。

その他、国内外の仏教交流のため、必要と認める事業を行う。

5 仏教伝道センターの活用(9,000 千円)

仏教伝道センターの機能および設備を活かし、仏教文化講座を開催するなど側面より伝道活動を計る。

6 その他

その他、目的達成のため、必要と認める事業を行う。

以 上